

笹川記念保健協力財団 海外研修助成

1. 研修の目的

- 1) 英国のPalliative Careにおける意思決定支援の実態把握と終末期がん患者とその家族への訪問看護師の意思決定支援に関する研究を行い、日本の意思決定支援と比較し、今後の意思決定支援の教育プログラム開発の基礎資料とする
- 2) Community Specialist Practitioner Course に参加し、英国における訪問看護に関する教育を学び、日本の大学・大学院・現任教育における訪問看護教育の基礎資料とする
- 3) 今後の共同研究実施に向けた基礎づくり

2. 研修の内容・実施経過

1) 実態調査と研究

(1) 英国のPalliative Careにおける意思決定支援の実態把握

- ・ St. Catherine HospiceのCommunity Nurse (CNS) の2件（乳がん90歳代女性と肺がん70歳代男性）の訪問時の看取り前後の説明や疼痛コントロールのアセスメントと助言の場面に同行（9月5日）した。また、NHS TrustにてSenior District Nurseと英国の訪問看護の概要についてディスカッションを行った（9月7日）。
- ・ St. Catherine's Hospiceで開催された「Palliative Care in Heart Failure Conference」に参加した（11月15日）。

(2) 終末期がん患者とその家族への訪問看護師の意思決定支援に関する研究

- ・ 研究を実施するにあたり、研究倫理審査（IRAS）の書類の作成・提出（8月28日）し、Health Research AuthorityのSenior Assessorのコメントを受け、修正・再提出（9月3日）、HRAとHealth and Care Research Walesの承認を受けた（9月7日）。
- ・ 研究をNHS Trustの施設で実施するためのResearch Passportの申請の作成（9月10・12日）・提出（9月14日）し、R&D Senior Officer からのコメントを受け、修正・再提出（9月17日）、R&D Senior ManagerからNHS Trust施設内における研究実施の許可を受けた（9月19日）。
- ・ R&D Senior Officerに研究対象者の紹介依頼、紹介されたLead of Nursing 4名に研究協力の依頼（9月21日）し、インタビュー実施日程を調整し、District Nurses 10名にインタビューを実施した（10月8日～12日）。
- ・ Catherine Walshe教授の指導を受け（10月18日と11月1・5・15・19・27日）、随時インタビューの内容の分析を実施した（10月15日～11月30日）。

2) Community Specialist Practitioner Courseの参加

- ・ 9月26日から開始される授業「Context of Community Specialist Practice」への参加の許可を得た（9月6日）。このコースは、理論的な教育と学生の専門分野における専門的な実習で構成（3学期制）されており、内容としては、**Semester 1**（9～12月）開講の「Principles of Public Health and Social Policy」と「Valuing Research」、「Context of Community Specialist Practice」（3まであり）、**Semester 2**（1～3月）には「Developing Leaderships Skills」、**Semester 3**（4～9月）には「Consolidation of Specialist Practice」などがある。
- ・ 初回授業「History of Community Nursing : NMC and QNI standards and Competencies」（9月26日）と「Guest Speaker (Sharon Aldridge-Bent : The Queen's Nursing Institute)」（10月3日）、「The evolving professional role of the community specialist practitioner addressing the health needs of your loca

1 community」(10月10日)、「Challenges & Opportunities – Organisation & Management of Care : Working models/Team philosophy」と、「Contemporary Issues in the management of care : Smarter ways of working / skill mix」(10月17日)、「Interprofessional Learning Set on Transition from Child to Adult Service using QNI Tool.」(11月7日)、「Community Specialist Practitioner Courseの授業Reflection on practice, Assignment preparation and guidance – progress so far」(11月21日)に参加した。

3) 今後の共同研究実施に向けた基礎づくり

- ・ 9月3日から(19日まで)開講されたLancaster Universityの修士・博士課程の秋季講義のうち、「Mixed methods and real world research」や「Methods in qualitative data analysis」、「Searching for, and reviewing, literature」、「Introduction to EndNote」、「Literature Review & Evidence Synthesis」、「Planning your literature review」などの講義に参加した。
- ・ Palliative Care の博士後期課程の1年次学生3名と2年次学生とのディスカッションや同じHealth Research部門のAgeingに所属している博士後期課程の学生の研究のナーシングホームにおける終末期ケアについてディスカッションを行った。また、ナイジェリアにおける緩和ケアのプレゼンテーション(11月13日)に参加し、学生とPalliative Care 部門の大学教員、大学院生、参加者とディスカッションを行った。
- ・ Centre for Ageing Research Seminar に参加し、「Smell and suffering: How nurses and service users deal with malodour in the home, a qualitative study」と「Telecare and dementia care: new ideals and types of care」についての発表(10月23日)、「From ageing cohorts to real-world interventions in cognitive ageing」の発表(11月14日)を聞き、講師とセミナー参加者、Health Research部門の大学教員、大学院生などとディスカッションを通して関係づくりを行った。

3. 研修の成果

1) 実態調査と研究

(1) 英国のPalliative Careにおける意思決定支援の実態把握

- ・ 早期からの意思決定支援
英国にはGold Standard Frameworkという明確な枠組みが存在し、One chance to get it rightという1回のこの機会を逃さないことへ共通認識がなされており、早期から意思決定支援を実施していることがわかった。
- ・ 多職種連携
Preferred Priorities for Careというアドバンスケアプランニングのための書式やPalliative Care Symptomsのマネジメントのガイドラインや終末期のケアプランなど、さまざまな書類が存在するだけでなく、ホスピスや主治医(GP)、がんのスペシャリストなどとの連携が強く、District Nurseは役割分担を行い多職種の方々とチームとして患者家族を支えていることを感じた。
- ・ 非がんにおける緩和ケア
心不全への緩和ケアについては、District Nursesのインタビューで、がんとは非がんで意思決定支援に変わりがないとの発言があったことや、カンファレンスにおいても、改めて支援に変わりはなく、疾患の特徴を理解し支援する看護の基本は同じことであることを理解することができた。それぞれの疾患の特徴を踏まえながら、緩和ケアをがん患者とその家族だけに提供するので

はなく、非がんの患者とその家族にも提供することが必要であることを痛感した。

(2) 終末期がん患者とその家族への訪問看護師の意思決定支援に関する研究

・専門的に独立して行う研究倫理審査システムとサポート体制

英国における倫理審査システム (IRAS) やHRAによる承認から研究実施に至る経過について理解することができた。その中でも、日本とは異なり、独立した専門的に審査をする組織があり、役割分担がなされ、研究者は研究に集中できるシステムとなっていた。

また、英国では、国のガイドラインで研究許可が出てから最初の研究対象者が応募する日までを30日以内とし、R&D Senior Officerとは別のマネージャーに報告しなければならず、マネージャーが定期的に研究の進捗状況を管理している。そのため、研究協力施設であるLancashire Care NHS Foundation Trust (実際には、R&D Senior Officer) が研究協力者の確保に積極的に関わってくださり、相談することができた。また、HRAのSenior Assessor に関しても、研究の倫理審査を申請する段階から承認が下りるまで、同じ一人の方が担当してくださるため、承認が下りた後も、変更などについて相談がしやすい環境であった。

さらに、NHSにはClinical Research Facilityという臨床看護師への研究をサポートする施設があり、研究に不慣れな看護師に研究をより実施しやすい環境を整えるためのサポートが整っている。加えて、研究実施にあたり、NHS Trust施設内でDistrict Nurseにインタビューする許可を得たが、このような手続きは日本ではなく、犯罪歴などの記載が必要な場合もあり、セキュリティーの厳重さや必要性を理解することができた。

これらのことから、英国では、研究を国が組織的に多数の関係者とともに支えるシステムとなっていることを理解することができた。

・日英における意思決定支援の相違

District Nurses 10名のインタビューの分析について、Catherine Walshe教授からご指導をいただき、英国におけるDistrict Nursesと日本の訪問看護師の意思決定支援の相違点や取り巻く環境の違いなど、新たな気づきを得る機会となり、文化などの背景の異なる意思決定支援についてより理解が深まった。

2) Community Specialist Practitioner Courseの参加

・Community Specialist Practitioner Courseの受講要件や授業構成、具体的な講義内容、講師の経歴などについて理解することができた。その背景として、英国におけるDistrict Nurseの数の減少やそれに対する国の施策によるコースの変更や目指す能力の設定など、英国におけるDistrict Nurseの現状と課題について理解することができた。

・Community Specialist Practitioner Courseの初回の講義では、District Nurseの歴史や役割、他の看護職との相違などについて理解することができた。また、ゲストスピーカーによる講義では、District Nurse教育の課題と対策、そして地域看護の慈善団体QNIの歴史や働き(教育)や近年の計画、District nurseとの関係、講師の経歴などについて理解することができた。さらに、District Nurseに限らず、看護師としてcommunityにおける役割を改めて考え、自身の地区について診断(踏査)することの必要性、District Nurseの役割について、学生のディスカッションとともに考えることができ、その中でも特にマネジメントの大切さについて理解することができた。

・加えて、英国における子どもから大人へのサービス移行に関する支援につい

て理解することができた。英国の看護教育は、3年制であり、後半1年半はChild、Adult、Mental health、発達障害のコースに分かれて学習し、卒業後の資格もそれぞれ別々の資格となる。そのため、子どもから大人へのサービスへの移行について、日本以上に困難を伴うことが考えられた。基礎看護教育において、小児と大人を学んでいる日本においても、小児から大人への移行については困難を伴うため、重要な支援であることを改めて考える良い機会となった。

3) 今後の共同研究実施に向けた基礎づくり

- ・世界各国から集まる大学院生や英国の研究者の研究について、具体的には、英国における病院での認知症ケアやノルウェーにおける訪問看護師や作業療法士とそのケア、スペインにおけるナーシングホームの現状や心理的支援について知ることができ、Health Researchの動向の一端を知ることができた。特に、Palliative Care の博士後期課程の学生のプレゼンテーションでは、ナイジェリアにおいてもがん患者が年間8万人死亡し、緩和ケアへの関心が高まっていることやPCU施設が存在すること、緩和ケアの期間が12か月前から始まることなどについて理解することができた。
- ・今回の研究の結果からヒントを得た新たな共同研究案についてCatherine Walsh 教授に説明し、共同研究として実施することの承諾を得た。

4. 今後の課題

1) 英国のPalliative Careにおける意思決定支援の実態把握と終末期がん患者とその家族への訪問看護師の意思決定支援に関する研究

引き続き、日本と英国を比較する分析を行うことで新たな知見を得て、Lancaster UniversityのProfessor Catherine Walsheから研究指導を受け、英語で論文作成を行い、国際雑誌に投稿をする予定である。

また、得られた知見を基に、日本における終末期がん患者とその家族への訪問看護師の意思決定支援に関する教育プログラムの検討を行っていく予定である。

2) 日本の大学・大学院・現任教育における訪問看護教育の検討

日本における教育では、ディスカッションの時間が少なく、知識・技術の提供になっていることが多い。大学の基礎看護教育においても、より具体的なディスカッションを行える工夫や、患者・家族へのケアだけに焦点を絞るのではなく、広い視野をもち看護師の専門性や役割を意識しながらよりマネジメントの視点を養うような教育が重要であり、今後の課題であると考えます。

3) 今後の共同研究実施に向けた基礎づくり

CNSやDistrict Nurseとの同行訪問、ディスカッション、インタビューなどから在宅における多職種の実際の役割分担について理解することができ、日本における訪問看護師の役割について新たに考え直す必要を感じ、今後の研究のヒントとなった。そのため、日英における共同研究実施に向けて引き続き来年度の助成金獲得も含めて検討を行っていく予定である。